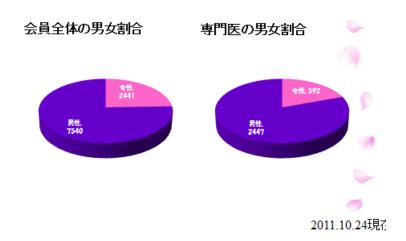
講演会要旨

最初に秋山理事長より、講演会が開催されるに至る経緯のご説明がありました。

日本医師会では、女性医師支援取り組みの一環として、学会との共催で行う啓発事業を行っています。その一つとして、日本アレルギー学会との共催では、平成 20 年度には座談会、平成 21, 22 年度には講演会が行われました。年々参加者は増加し、また活発な意見交換が行われました。そこでの討論を受け、平成 23 年度より、女性医師支援委員会が設立されました。平成 23 年度は、今後の日本アレルギー学会での支援プログラムを視野に入れての講演・討論会を開催する運びとなりました。

はじめの言葉として駒瀬司会者より、アレルギー学会に属する女性医師の割合について、 説明がありました。特に専門医資格を取得するという専門性に対する意識については男性 医師と差異のない事が紹介されました。

アレルギー学会における女性医師



秋葉則子氏からは、

日本医師会内では、平成11年より問題意識を持ち女性医師懇談会が設立されています。 平成18年度からは、男女共同参画委員会として諮問委員会としての機能を有するように発展しています。男女共同参画フォーラムを開催し、議論を深めて行きました。その経過の中で、別図1に示すように 画期的な要望を政府に上げ、着実に前進して来ました。平成19年に日本医師会女性医師バンクを開設、平成21年4月には「日本医師会女性医師支援センター」に名称変更して事業を推進しています。また、平成20年12月から平成21年1月にかけて女性医師の勤務環境の現状に関する調査を8880施設を対象に行っています。その結果、必要な事は、「●医師全体の勤務環境の改善●医療への適正な投資・指導的立場、医師決定機関への女性の参画」であることを示されました。その必要事項に対するアクションプランとして、病院管理者や病院長への啓発や若い女性医師へキャリアモデルの提示、就業支援活動等を展開しています(別図2)。就業継続支援および再就職

支援が行われています。特に、復職支援よりも、勤務継続支援が必須な事を、国に要望し、政策に反映されるに至っておられます。女性医師支援センターホームページはwww.med.or.jp/joseiishi/。 ぜひご覧ください。



竹宮孝子氏からは、

まず、平成 21 年~22 年度にかけて行われた小児科医師現状調査の結果が紹介されました(別図3)女性医師は 30 代から休職が急増すること、休業開始年数は卒後 6.7 年。また、非常勤のみの勤務が急増する現状も明らかになりました。

東京女子医大では、男女共同参画推進局が設立され、女性研究者支援、ファミリーサポートセンター等が設立され、多く利用されています。また、もう一本の柱として、女性医師再教育センターも活動しています(別図4)。

また、早期にキャリアモデルを考える機会を設定する取組みとして、医学生向けキャリアイノベーションセミナーの試みが紹介されました(別図 5)。

以上、早期から着実に女性医師支援、男女共同参画を推進している日本医師会および東京女子医大の取り組みの貴重な紹介をして頂きました。取組みに対する質問、実際に会員が所属している医療機関での問題点について討論を進めました。次に日本アレルギー学会でどのような支援が出来るかにという討論を進めました。現状での、会場からは、専門医取得については、日本アレルギー学会の支援が有効であり、支障は少ないとの意見が多く出ました。啓発プログラムや教育プロクラムについてはWEBでの支援が積極的に公開される事への希望がありました。特に日本アレルギー学会は単一の科ではなく内科、小児科、皮膚科、耳鼻科、眼科、基礎系などが参加しているので、それぞれのキャリアモデルを考える場を設定し、医学生や研修医に情報を提供することを次年度には考えて行くという方向性が示されました。委員会も名前は「女性医師支援」ですが、委員には男性医師に参加して頂き、「医師全体―男女共同参画―でワークライフバランスの向上」に取り組む事が重要です。多職種が会員であることにより、ニーズが絞りにくい側面もあるので、要望を広く調査しようという方向性も示されました。

日本医師会も東京女子医大も長年の取り組みが行われています。継続的な取り組が出来るように会員の方々のご協力をお願いしたいと考えております。